

愛川町教育委員会

令和3年9月13日

## 愛川町教育委員会 9月定例会会議録

- 1 会議日程 令和3年9月13日(月)  
午後2時00分から午後2時57分まで
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 教育長報告事項について  
(1) 教育長報告  
(2) 令和3年第3回愛川町議会定例会について  
日程第2 その他  
(1) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応状況について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明  
教育委員(教育長職務代理者) 梅 澤 秋 久  
教育委員 榮 利 隆 一  
教育委員 平 田 明 美  
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 亀 井 敏 男  
教育総務課長 宮 地 大 公  
指導室長兼教育開発センター所長 茅 泰 幸  
生涯学習課長 上 村 和 彦  
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一  
教育総務課主幹 熊 坂 健 一

---

### ◎開会

○(佐藤教育長) 皆さん、こんにちは。

お忙しい中、9月の定例会ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会9月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （佐藤教育長） 日程第1、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

8月31日から9月12日までの間、出席しました主な会議等についてご報告をいたします。

8月31日、町議会定例会、初日です。

9月2日、町議会定例会の2日目、一般質問。内容については、後ほど説明をさせていただきます。

3日、町議会定例会3日目、一般質問。

8日、町議会定例会の4日目、個人総括質疑。

9日、町議会定例会5日目、会派代表質疑。教育委員会には質問等は出ていない状況です。

10日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議。9月30日まで緊急事態宣言の延長に伴う町の対策について検討をいたしました。

以上であります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和3年第3回愛川町議会定例会について、資料2に基づき、担当より報告をいたします。

教育次長。

- （亀井教育次長） 資料2をご覧ください。

令和3年第3回愛川町議会定例会一般質問についてのご説明をいたします。

1枚おめくりをいただきまして、今回は2名の議員からそれぞれ1項目ずつ一般質問をいただきました。

それぞれ答弁概要をご説明いたします。

1ページをご覧ください。

井出一己議員からは、高田橋交差点付近における通学路の安全対策について質問をいただきました。

まず、教職員や保護者、地域ボランティアの皆様などに見守りをいただいている現状を説明した後、質問をいただいた箇所は、小沢地区の子ども達が通学で利用する時間帯に渋滞解消の抜け道として多くの車両が通行することから、通学路であることを示す看板の設置や通学ルートの一部変更をしたことを説明しております。

また、そもそもこうした状況は、高田橋交差点の渋滞に起因していることから、県に対して対策を講じるよう要望しており、今後も粘り強く県へ要望するとともに、通学時間帯の車両通行を抑制する看板の増設を検討するなどして、安全確保に努める旨を答弁しております。

次に、資料2ページ。

玉利優議員からは、学校の校則について質問をいただきました。

まず、校則に対する文部科学省の見解を述べ、町としても社会規範の遵守について適切な指導を行うことは極めて重要であり、学校で定める決まりは教育的意義を有していると認識していることを説明し、今後も社会の状況に合わせて見直しを行いながら児童・生徒の内面的な自覚を促し、自主的に守ることができる指導体制を整えていきたい旨、答弁をいたしました。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 2つ目の学校の校則についてという質問がありますが、具体的には校則について何を質問されたのか、もう少し詳しく教えてください。

指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 玉利議員さんは、今、校則について世の中でニュースになったりしているけれども、町民にとってなじみが薄いのではないかというところから、これを取り上げることで校則について知ってもらいたいという思いでご質問をされたよ

うです。

ですので、校則とはというような説明をして、必要なものですという答弁をしました。終わりに要望としてあったのは、その校則、決まりを守ることは、道徳の中で指導ができるのではないかということ、それからその決まりは組織として保護者や児童・生徒の考えなども聞きながら見直しを図ってもらいたい、そのようなことを述べられておりました。

実際、その校則については毎年見直しを行っており、道徳についてはそれぞれ指導内容がありまして、そういった中で決まりというのも扱っているのです、これまでどおりの教育活動を進めていけば、玉利議員さんの要望にはお応えできるものであると捉えております。

以上です。

- （梅澤委員） 分かりました。
- （佐藤教育長） 今の答弁でよろしいですか。
- （梅澤委員） はい。
- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

平田委員。

- （平田委員） 最初の交差点におけることですが、この内容から少し外れるような内容になるかもしれません。愛川町町内ではなく、別の市の内容でお聞きしたんですけれども、実際に小学校の一番危ない地域のところで、交通事故が発生したところがあるんです。はねられたお子さんは2か月間の怪我をし、入院したと。

そもそもこの学校はボランティアで毎朝登校する児童の交通安全を見守るグループと賃金を払い委託事業でパトロールするグループがあります。そのときに、パトロールをやっていた方は、ボランティアの方でそれ以外には、事故に遭った現場では、ボランティアの方たちが見ているところで事故に遭ったと思って、保護者は勘違いをしてしまった。

ところが、ちゃんと賃金を払い委託事業でパトロールをする人達の前で事故が起こったということでした。

学校側と保護者側が、それを分かっていないわけですね。完全にボランティア、同じ交通安全の洋服を着ているわけなんです。それが全く、学校側、保護者側は賃金を払っていらっしゃる方とボランティアをやっている方との差がないから、同じボランティアをやっている方とボランティアをやっている方と、要はクレームを出してしまったんです。危ないところをちゃんと見ていてくれるにも関わらず、どうしてこうなったんだと。

ところが、状況はボランティアの方たちがいつも出ていてくれて、たまたま運悪くボラン

ティアの方たちの見ているところで事故が起きてしまった。だけれども、保護者は、ボランティアであろうが賃金を払っているエキスパートか分からないわけですよ。

そしたら、ボランティアをさんざん長くやっていらしたご年配の方がとてもショックになり、立ってボランティアをやりたくないという申出を学校にし、かなりいろいろあったということが、愛川町ではございませんが他のところであったと聞きました。

そのときの保護者の対処の仕方と学校とPTAの対処の仕方というのは、なかなか大変だった模様を聞きました。なので、今、こういうようなことが出てきたことが、それに係ることと違うかもしれませんが、子ども達の安全確保を努めているところだとありますが、子ども達の安全をちゃんと努めています、現状として、どういうふうなことをやっているかが、しっかり見えているような状態ではあると思いますが、議員さんはもっと明確にいろんなことを聞きたいのでしょうか。

その辺はどのような、学校でもいろんなところでボランティアが出ていらっしゃるので、ちゃんと対処はしていらっしゃるんですけども、その議員さんが見ていらっしゃる角度、中まで入ってきて、よく学校の状況を見てお尋ねしているのか、あるいはいろんな情報の中での状況をお尋ねしているのか、その辺は、何かあったときにどういうふうな対処をしているかということが大事だと思います。

何かあってから、みんなはよく分からないけれども、ボランティアの方たちのお世話になっていましたという、ただそれだけではボランティアの人たちも長年やっていらして大変な思いをされているので、そういうことも他で聞きましたので、何かあったときはちゃんとしておこなきゃいけないと思いますし、そういうことがあったときは、ちゃんと答えられるような状況をつくり、かつ子ども達の安全を考えたときには、ちゃんと歩いていても交通事故ですから、向こうが間違えて入ってきちゃうこともあるし、朝の時間、忙しいですからいろんな意味での状況があると思うんです、その辺はどのような状況なんでしょうか。

お答えの仕方が、ごめんなさい、ちょっと難しいかもしれない。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 教育総務課長です。

今、お話受けましたけれども、今回の質問に関しましては、そういったことよりも、高田橋際、あそこの交差点に起因しまして、県道54号、分かりづらいかもしれませんが、小沢坂から梅沢坂、県道54号線、それから住宅地にかけて小沢地区の子ども達が歩くんですね。そこに、高田橋際の渋滞を避けるために、住宅道路に車が入ってしまう。

そこに子ども達が通学路として歩いているので、非常に危ない。そういったことをメインとしたご質問、これに対して町はどう考えているのかというようなご質問であります。

今回の答弁に関しましては、案内看板等を増設して、対応をしていきたいと答弁をさせていただきました。ボランティアさん等が立っていただき、見ていただいているというのが、全体の町の対応です。高田橋についてはという形で、そこについてメインの回答をしているという構図で答弁をしております。

以上です。

- （佐藤教育長） 平田委員、よろしいですか。
- （平田委員） 高田橋という名称ですけれども、私の言った内容も、危ないところですから固有名詞を使えば同じことだと思うんです。

今、おっしゃられたことについては聞いていて分かりました。

危ないところはそういう意味でのことだと思います。みんなで注意しなければいけない。その措置をしてね、看板を設けるということはよく分かりますが、特にそうやって上がってくるところなので、注意をしなければいけない部位なのかなとは思いますがね。

大丈夫です。

- （佐藤教育長） 大貫委員。
- （大貫委員） 井出議員さんは千葉県での事故が頭の中にあるのかなって、私はこの質問を読みながら思いました。

だから、ああいうのがあから、ここでその可能性がないとは言えないような場所だから、もっと町としても強く規制をするなり何なりというのを要望してきたのではないのかなと読み取れますよね。

だからといってこの返答以外にしようはないけれども、そういうことだと思うんですよね。それで、もし万が一、千葉みたいなことがあったらほれみろと、言ったとおりではないかと言われぬように町は対応するしかないのかなと思いました。

- （佐藤教育長） 千葉県八街市の交通事故に関しては、その後、教育総務課でアンケートを取りました。各学校に通学路の安全対策ということで、危険箇所等含めてアンケートを取り、現地視察の対応等、幾つかありましたよね。

- （宮地教育総務課長） そうですね。
- （佐藤教育長） 説明していただけますか。

教育総務課長。

- （宮地教育総務課長） 当然、八街市の事故を受け、国・県も動いております。愛川町でも毎年通学路、交通安全対策協議会を開催しまして、危険箇所を改善しておるところです。今回、八街市の事故を受けまして、いち早く各小・中学校の通学路等の危険箇所、ここを上げていただきまして、そこについて厚木警察、厚木土木事務所、それと町の所管課を交えて対策会議を実施しました。

その中で危険箇所を幾つかピックアップをしまして、警察や土木事務所にも見ていただいている状況でございます。

どうしても会議等の時間の関係で、あまり多くの現場が見られなかったものですから、警察と土木事務所からさらに、今回、上がったところをより細かく見ていきたいと思いますというこ  
とで、別日を設けて、また改めて現場確認をしております。

その中で、こういった形で対応ができますよというようなところを、警察、土木事務所から上げていただきながら対応可能なところを、随時、改善をし、交通安全、子ども達の安全安心につなげていきたいと考えております。

以上です。

- （佐藤教育長） 大貫委員、よろしいですか。

他にございますか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特に質疑はありませんので、令和3年第3回愛川町議会定例会については、ご了承を願います。

日程第1の教育長報告事項については以上とさせていただきます。

---

## ◎日程第2

- （佐藤教育長） 日程第2 その他を議題といたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応状況についての説明をお願いします。

スポーツ・文化振興課長。

- （松川スポーツ・文化振興課長） 資料3に基づき、前回との変更点を中心にご説明申し上げます。

まず、施設でございます。公共の体育施設、学校開放事業等につきましては、緊急事態宣言の発出に伴い、9月30日まで屋内施設は利用休止、屋外施設は午後8時までの利用、新規の予約受付は中止をしているところでございます。



また、古民家山十邸におきましては、9月30日までは一般観覧のみといたしまして、原則、団体利用や専用利用は休止をしているところでございます。

次に、行事でございます。郷土資料館で企画をしております鳥類相から考える愛川の自然、こちらの展示につきましては記載の期日におきまして実施を行いますが、これに伴う関連講座につきましては、中止とさせていただきます。

次に、若者たちの音楽祭7回を迎えますが、こちらにつきましては現在8バンドの出演を予定しております。実行委員会を組織いたしまして、第1回の実行委員会を書面会議にて開催をしているところでございます。

第67回を迎えます町一周競走駅伝大会におきましては、主要団体、いわゆるスポーツ協会、陸協、スポーツ推進委員、区長さんや青少年指導員の代表者の方の意見等を、現在、お伺いしているところでございますので、近日中に、開催の可否について決定を行います。

会議等でございますけれども、スポーツ推進委員の正副会長の打合せ会、こちらにつきましては、今後、どのように今年度のスポーツ推進部の活動を運営していくかという観点で打合せを行っております。

音楽祭の実行委員会につきましては、ご説明いたしましたとおり、書面会議。

スポーツ推進委員の連絡協議会の会議につきましても、正副会長に打合せ会の結果を経まして、書面での会議を行うことにしております。

スポーツ協会施設拡充委員会につきましては、来年度の予算獲得に向けて、町の施設のどこを要望していこうかと、そういった会議でございまして、こちらの現場を見ながら書面にて会議を進めていくこととなります。

第2回の文化財保護委員会会議につきましては、今年度の事業の進捗、そして来年度の文化財保護をどのようにしていくかという会議を、感染防止対策を踏りながら9月30日に実施の予定をしております。

最後に、文化協会の理事会につきましては、ふるさとまつりの中止が決定されたことに伴いまして、理事会は中止をしております。

スポーツ・文化振興課所管につきましては以上となります。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 続きまして、生涯学習課所管いたします施設・行事等についてご説明申し上げます。

前回から追加・変更事項には二重線を引かせていただいております。

まず、表面の施設、図書館でございます。

午後5時閉館及び学習室を除き、館内閲覧席の利用不可という取組を9月12日まで実施のところ、宣言の延長に伴いまして9月30日まで延長しているところでございます。

続きまして、文化会館、半原公民館、中津公民館でございます。

こちらにつきまして、午後5時閉館及びこの期間の新規利用受付休止。こちらは、当初の予定ですと9月12日までということでしたが、同じく宣言延長に伴い9月30日まで延長をしているところでございます。

なお、半原公民館の体育室につきましては、屋内施設と同様に考えまして、終日利用休止としているところでございます。

続きまして、裏面を御覧いただきたいと存じます。

行事等の一番下でございます。

【中止】と記載させていただいておりますわくわくホリデープラン②「チャレンジ親子カヌー教室」、当初8月29日を予定しておりましたが、9月20日に延期をいたしました。しかしながら、宣言延長を受けまして、また季節的に延期がもうできないという判断をいたしまして、安全性を最優先に考えまして中止とさせていただいたところでございます。

生涯学習課所管は以上でございます。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 学校関係でございます。

机上に9月9日付の学校長、保護者宛て文書を配付いたしました。

2学期始業式以降、午前日課での教育活動を行っておりますが、今週につきましても、教育委員さんにはお電話でご相談させていただきましたとおり、午前日課で給食後下校を継続することとしております。

9月6日からの1週間では、県の発表によりますと、町の感染者は29名、そのうち20歳未満は7名でありまして、減少傾向になっておるところではありますが、引き続き状況を注視しているところであります。

教育委員さんからは、教室内の3密への対応、オンライン学習の推進、下校後の不要不急の外出など、ご助言をいただきましたけれども、今後も学校と連携を取りながら新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、教育活動を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 生涯学習課について質問したいと思います。

図書館の学習室は利用できるという理解でよろしいと思うんですが、その学習室にWi-Fiの接続は通っていますか。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） 図書館へのWi-Fiの設置でございますが、現在、図書館にはWi-Fiは設置がない状況でございます。

設置があるのは、文化会館入りまして1階ロビー付近での利用はできるという状況でございます。

以上です。

- （佐藤教育長） 梅澤委員。

- （梅澤委員） ここからはお願いになります。

オンラインでの学習を、今後、いつまた推奨していくようになるか分からない状況下において、ご家庭でWi-Fiを接続していくことが難しい場合、極力、公的な機関にWi-Fiの整備をしておくことは、この時期こそやるべきかなと思います。補正予算が通るのかどうか重要でしょうが、極力早い設置をお願いしたいと思います。

以上です。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） 公共施設のWi-Fi設置ということで、さらなる施設の充実ですね、利用できる部屋を増やすというところを検討しながら、半原公民館、中津公民館も併せて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

- （梅澤委員） よろしく願いいたします。

- （佐藤教育長） 他にございますか。

大貫委員。

- （大貫委員） 若者たちの音楽祭、実施予定で進行中だけれども、会議は書面会議で第1回目をやったということで、岐阜県かどこかで大規模な音楽フェスをやって、大変問題になって補助金も交付金も打ち切ってしまうとかという話が出ただけだけれども、これから宣言あるいはまん延防止等の措置が終了して、あとはその自治体の判断でこういったようなものを考

えてくださいというふうになると思うんだけど、要するに、基準はそこで切れるんだけど、でもまだ実際にはその停止出ていないんだよな。

どこまで引っ張ればいいのか。例えば、もう一生懸命練習しているんだからそのグループはやらせてやって、オリンピックではないけれども無観客にするとか、何かそういうある程度具体的なものを示してやって、この一生懸命練習しているバンド及び実行委員会の目標みたいなものを提示してやったほうがいいのではないのかなと思うんですよね。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 貴重なご提案ありがとうございます。

やるにしても無観客にするのか、または観客数を限定するのか、そしてまた昨年来実施を代替え事業といたしまして、出演バンドによるオリジナルの曲をみんなで演奏して、町民の皆さんにご覧いただいて、音楽の力で明るくしようとそういった趣旨を持って、CD、DVDを発刊しました。そういった方法があるのか、または、演奏したバンドによるビデオを撮影して皆さんに見ていただく、もうそろそろそういったものを見極めていく時期が来ていると現状では認識しておりますので、事務局そして出演者の意向をすり合わせながら、早急に検討していきたいと考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） 昨年はビデオテープ、ビデオ撮影したんですよね。

○（松川スポーツ・文化振興課長） はい。

○（佐藤教育長） インターネット、ホームページに載せたんですね。

○（松川スポーツ・文化振興課長） ホームページからユーチューブに入れるように設定しております、多くの方にご覧いただけるようになっておりました。

○（佐藤教育長） コロナ禍の状況を見ながら、実行委員会をやっているから、そこでまた意見を聞きながら、方法についてはまた考えて検討していくような形になりますね。

○（松川スポーツ・文化振興課長） そのように努めてまいりたいと考えております。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

榮利委員。

○（榮利委員） 9月から2学期が始まって、各学校、密を避けるために広い教室へ移動して授業をやるということをやりたいのは、中津小学校ですけれども、Wi-Fiがついていなくて授業ができない。要するに、iPadが使えない。校長先生は急遽、8台足りないので用意したということを書いた要望に書いておられましたが、他の小学校についてもそういう状

況があるのかどうかね。

現状の3密を避けるという構造は小学校、中学校ともにできていると思うんですけども、そういうことを考えると早めに対応を町としてやらなきゃいけないのではないかと思います。

それから、先ほど梅澤委員が言っておられた家庭にW i - F i 環境があるか、充電器はお貸ししますというのを各学校で行っているみたいですけども、そういう子ども達の学びに対して最大限に対応していかないといけないと感じるんですけども、その辺はどうなんですか。

各学校の状況を教えていただきたい。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 狭い教室で密が防げない心配があるところで言えば、1例申し上げますと、半原小学校がふだん使っていた教室から広い場所に引っ越しをしております。そのときには、W i - F i のない部屋に動かざるを得ないということで、そのW i - F i をどうやって設置するかというところを校長先生と相談をいたしました。

結論から言うと、学校で用意することができたので、そのW i - F i を置くことで引っ越し前の教室と同じように、タブレットを使った学習が可能になっております。

教室環境については、8月の校長会から、各学校には動いていただいている、その環境は整備できていると理解しております。

以上です。

○（榮利委員） 児童クラブも、W i - F i 環境が整った教室でやっているの。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 児童クラブの各部屋に関しましては、W i - F i を使ったメニューで児童を育成、日中日課で行うというのはありませんので、W i - F i の設置はございません。

以上です。

○（榮利委員） それはちょっとおかしいよね。

児童クラブで過ごさないといけない児童というのは各学校で結構いるわけだ。今、オンライン授業をやろうとしている中で、家庭の環境はどうですかと聞いているわけだよね。その子ども達が学校へ来て、児童クラブの中でパソコン、i P a d を使って授業できない環境というのはおかしいよね。他の小学生は家庭でやっているんだから。

そこは同じ環境にしてあげないといけないと思いますよ。各学校で先生方が練習やトライ

アルをして、やっていますよね。子ども達にきちんとその通信ができるかとか、クイズなどやっていますよね。児童クラブでも同じ環境にしてあげないとまずいと思うんだよね。

中学校もそういう環境を少しでも早く整えてあげないと、差が出るという言い方はおかしいけれども、学ぶ環境を整えるというのは大事なことだと思うんだけどね。その辺は、今後、どういうふうにしていくかを明確にしたほうがいいのではないかな。

- （佐藤教育長） 児童クラブ関係でよろしいですか。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室から、児童クラブに関しては、9月9日の校長先生宛ての文書でも書かせていただきましたが、午後の時間割でその時間をオンラインでやりますという場合は、児童クラブの児童は学校に行き、環境の整っているところで授業を一緒に受けるという対応を取りたいと、そこは校長先生にお願いをしています。午後の時間の扱いは学校によって様々ですが、オンラインで進めていく場合には、今、申し上げたような形を取るようにはさせていただいています。
- （榮利委員） それはもう既にやっているでしょ。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 今週からそのような形で。
- （榮利委員） 毎日ではないからね。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） はい。そうです。

先週の午後の過ごし方については、各校の工夫でやってくださいというお願いをされていて、今週の1週間については、取り入れながらさらに学習を保障してくださいとお願いをしています。

- （榮利委員） もう1ついいですか。  
オンライン授業を始めて、いろいろな問題が出たときにそれに対応するのは学校ですか。
- （佐藤教育長） 指導室長。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） テスト期間というか、試行を各校で進めておりまして、そういった中で出てきたものは、基本的には学校に上がってきます。学校で対応し切れないものについては、教育委員会でも相談に乗りながら、サポートデスクも活用しながら進めているという状況です。
- （榮利委員） 学校でICTをやるというときに、補助員というか、問題が起きたときに対処する人を配置しましょうという話になっていますよね。それは、各学校、小・中学校で共通認識を図ってやっていかなきゃいけないことですよね。今、学校の先生方も一生懸命時間外で研修会やったり、Zoomについていろいろ勉強したりしていますよね。

だからその問題は、私は共有化して、各学校でいろんな情報交換をしながら、オンライン授業に対して問題点を解消していくという方法が一番いいかなと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 夏休みの持ち帰りを各校で小学6年生、中学3年生がやってきましたが、現在はその状況についての検証を行っています。

それに併せて、今後のICTの活用についても情報共有をするために、9月30日に各学校の代表者が集まる会議を計画しているんですけども、そこまでにはそれぞれで課題を上げ、それを解消するためにどんな手だてが必要かなどを我々も検討した中で、推進協議会で話し合っていきたいと考えています。

○（榮利委員） もう1ついいですか。

9月30日って待っていないで、先生方、各学校つないでZ o o mでやればいいんじゃないの。そういう認識はないのですか。問題が出たときに後になってからって言っても。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） その都度、学校からは上がってきていますので、それについては迅速に対応しています。

ただ、会議には業者さんなど、関係の人にも来てもらいながらお話を進めていきたいという思惑もあるので、全体が集まる場はその日に設定しました。

○（佐藤教育長） 基本的に研修会も各学校ばらばらにやっているわけではなくて、町が取りまとめをして、例えば、中津第二小学校の先生に行っていただくにしても調整は全部こちらでやっています。

それからW i - F iについても、基本的には町に相談があれば町のお金で対応できるように指示しています。

ですから、決して学校任せにしているわけではなくて、そのところは学校と調整しながら進めているというのが現状です。

今後、Z o o mについてはまだ町が会議等、Z o o mでホストになってやるというのができていないので、今後、そこは申入れしながら検討していきたいと思います。

○（榮利委員） それは、何が問題なの。

○（佐藤教育長） 契約です。

○（榮利委員） そういうこと。

○（宮地教育総務課長） 今、各学校施設のW i - F i を設置していない場所につきましても、今後、推進協議会のご意見などを聞きながら検討していきたいと思っています。W i - F i 環境がない家庭につきましても、通信費の問題等も含めて、この夏休みに持ち帰ってみてどうだったのか、そういったことも聞きながら検討をしていきたいと思っています。

中津小学校につきましては、広い教室に移動して、W i - F i を一時リース的な形で対応しております。そこについても、先ほど教育長が言われましたとおり、公費で対応していく形で進んでおりますので、一応申し添えます。

以上です。

○（榮利委員） アドレスを送れば、40分間は誰でもZ o o m を使えるはずだけれどもね。

○（佐藤教育長） 40分で切れるんですよ。

○（榮利委員） 進めてもらいたいです。

○（佐藤教育長） 今、Z o o m の会議が多いんですが、町がホストになっているのではなく、入るだけの会議が多いんです。町がホストになって会議ができれば、他の様々な会議がそういう形でできると考えていますので、課題がまだあるものですから、その課題をクリアしないと町としてはできないということです。

梅澤委員さん。

○（梅澤委員） オンラインに向けて少しずつ進みだしていることについては、正直良かったかなと思っています。

また、先ほど茅室長からあったとおり、その放課後の子ども達の対応についても、学習活動サポーターさんであるとか、インクルーシブサポーターの担当の方が来てくださっているということ伺えて、少しだけ安心できました。

他方で、国はデジタルトランスフォーメーション、スタディーエックスと言いますが、大幅なその価値の転換を求めてこれからやっというところを狙っています。S t u D X と言います。ディーエックスは大文字ですね。そこに至るまでのプロセスにおいて、横文字ばかりで申し訳ないですけども、デジタイゼーションからデジタルライゼーションに変えると。

簡単に言うと、デジタイゼーションは今まで紙でやっていたことをデジタルにするだけ。デジタルライゼーション、2つ目のほうは、そこに新しい価値を見いだすことを含めている。

昨年の緊急事態宣言中も一部の学校、非常に頑張って、デジタイゼーション、つまり授業のデジタル化を図って発信をしてくれました。個人的に思ったのは、単なる授業の映像化だ



なという印象です。今、学校教育で求められている資質能力は何なのかということをしっかり把握しないまま知識の伝達をするだけならば、無料アプリでもやってくれます。

つまり、単にデジタルにただで終わってしまっただけでは、もう自己満足にすぎない時代に入っていると。デジタルイゼーション、つまり新しい価値に向けていくためには、子ども達に、今、求められている資質や能力をしっかり育成すること。そして、そのデジタル化によって、先生方の働き方改革も含めて資質にすること。その辺りがないと、デジタル化の意味がほぼないです。先生はふだん黒板の前でぱっとやればいいものを撮り直ししながら、2倍ぐらいの時間をかけて撮影をしているとなってしまうと、結局のところ、僕はそんなに価値はないことを頑張ってやっていらっしゃるかなと思うんですね。

他方で、思考力、判断力、表現力等を中核とした新しい資質能力の育成に向けるならば、先生がしゃべることはそんなに多くないはずなんです。子ども達にはもう教科書が行っていて、取り組める課題が共有できる、いや、しやすい状況であっていると。その中で、どんな問いを与えればいいのか、どんなヒントを与えれば子ども達が深い学びを实践できるか。個々が考えたものだけでは十分な力の発揮にはならないんだけど、それを先ほどから話が上がっているZ o o mとかで、みんなで顔を突き合わせるという、これは距離が離れていてもできる時代になっていますので、そのときに自分が考えたこと、あなたが考えたこと、Cさんが考えたことをみんなで突き合わせるプロセスに表現力の発見があって、新しいものを生み出すきっかけがあると。そうやって新しいものを創れる人たちを育成することがまさに、デジタルも含めたデジタルコラボレーション、スタディーエックスにつながってくるといふことだと思ふんです。

なので、デジタルが進んでいること、W i - F iを整備することは行政としてはもう最低限だけでも、それ以上に、授業の中でどんな力を育成するために、今、デジタルを使っているのかということをお前提として考えていかなきゃ。そのことを学校から電話があった際に、あるいはこの9月30日の担当者会議のときに、ぜひ、教育委員会から強くお伝えしていただけるといいかなと思います。

ではないと、何となく学校でやった授業の残りを家でやってねという形の従来の宿題型、勉強型と何ら変わらないオンライン学習、家庭学習になりかねないかと、私は危惧をしております。

以上です。

○（佐藤教育長） 指導室長。

- （茅指導室長兼教育開発センター所長） おっしゃるとおりのことであると思いますので、先生たちの認識がそこまで高まるように、始まったばかりではあるんですけども、何とか意識を高めていけるように、こちらも努めてまいりたいと思います。

ありがとうございました。

- （佐藤教育長） 梅澤委員。

- （梅澤委員） コメントがあります。

先生たちは、これをやったほうが子ども達の力がついたら実感すること、画面の中なんだけれども、子ども達が生き生きしたなと先生たちが実感する、そこに尽きると思います。

ぜひ、楽しいチャレンジをお願いします。

- （佐藤教育長） 他にいかがでしょう。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 参考になるご意見いただきましたので、また前へ進めていきたいというように思います。

他に質疑ありませんので、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況についてはご了承をお願いします。

その他に何かありますか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 本日の案件は全て終了いたしましたので、各委員、ご意見、感想等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいですか。

事務局で何かありますか。

（「特にございません」との声あり）

---

#### ◎閉会

- （佐藤教育長） 以上で9月定例会の議事日程全て終了いたしましたので、閉会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、9月の定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

なお、次回の定例教育委員会の日程は、10月25日、午前9時から201会議室で開催しますので、よろしく願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和3年10月25日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

梅澤 秋久

教育委員

榮利 隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

大貫 洋

調整職員

熊坂 健一